

令和2年第12回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和2年12月17日
午後2時32分～午後3時43分
場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから令和2年昭島市教育委員会第12回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。それでは早速会議に入りたいと思います。

日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終わり、署名もいただいておりますので御了承いただきたいと思います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります、5番の白川委員、1番の私、山下ということでよろしくお願ひいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

本日、初めに令和2年第4回昭島市議会定例会についてであります。昨日、16日間にわたる日程が最終本会議ですべて議了となりまして、閉会となりました。今議会における一般質問につきましては8人の議員から、学校教育関係、生涯学習関係の御質問がございました。この内容につきましては報告資料7ということでお手元に御配布させていただいておりますので後ほどお目通しいただければと思います。

また、今議会では一般会計補正予算第7号として、学校給食共同調理場第一調理室の調理業務委託に関し、令和3年度から令和7年度まで5年間、5億2,000万円の債務負担行為補正として提案をし、予算審査特別委員会を経て、昨日の本会議において議決をいただくことができました。これによりまして、令和3年4月からの調理業務委託へ向け、今後、委託事業者の決定それに並行して保護者の皆様をはじめとする関係の方々への説明等を実施していくこととなります。来年4月からの調理業務委託へ向け、万全を期してまいりたいと考えております。

また、一般会計補正予算第9号として、経済的基盤の一助として支援するため、ひとり親家庭への臨時特別給付金の再支給、及び就学援助対象世帯への緊急支援給金の再支給に要する費用として、合わせて5,720万円の追加を提案し、昨日の本会議最終日において上程され、即決がなされたところであります。これによりまして、児童扶養手当の支給を受けている世帯を対象に1世帯5万円、第2子以降一人につき3万円の再支給を、就学援助世帯を対象に小中学生一人につき2万円の支給を、12月25日に支給できる運びとなりました。また、常任委員会、厚生文教委員協議会では、学校給食運営基本計画会計番の素案に対するパブリックコメントで、12月12日から来年1月18日までの実施が報告されました。ただいま実施中ということでございます。

議会関係につきましては以上でございます。

次に、今朝の新聞報道等にもございましたとおり、文部科学省は2025年度、令和7年度までの5年をかけて、小学校における35人以下の学級編成に向けて動き出すとのことであります。

ここに、ある紙面がございますので、これをちょっと読んでみますけれども、「政府は16日、公立小学校の全学年の学級規模について、現行の40人（小学校1年生のみ35人）以下から35人以下に引き下げる方向で最終調整に入りました。17日に麻生太郎財務大臣と萩生田光一文部科学大臣が折衝し合意する見通しと。1クラスの上限を定める義務教育標準法の改正案を2021年の通常国会にて、政府

は21年度から5年間かけて必要な教職員を確保し、低学年から徐々に少人数化に対応し、小1の35人学級は11年度から始まったが、小学校全体で学級規模を引き下げるのは約40年ぶりとなる。文部科学省は、新型コロナウイルスなどの感染症対策や、パソコン端末を活用した指導を充実させるため、21年度予算概算要求で金額を明示しない事項要求として、少人数学級の実現を要望、国と地方の協議の場でも全国知事会などから少人数化を求める声が上がっていた。文部科学省は公立小学校とともに、中学校についても1クラスの人数を40人以下から30人以下に引き下げるよう訴えていたが、人件費の増加を懸念する財務省は、学級規模の縮小による学力への影響は効果がないか、あっても小さいと難色を示していた。今回は小学校のみ35人以下ということで折り合った。」ということでございます。

本市におきましても、今後、35人以下の学級編成として、物理的ハードル、それから人的ハードルなどさまざまな角度からシミュレーションしながらの対応が必要になるのではないかと考えています。GIGAスクール構想の実現、ICT教育の推進と同時並行に対応していかなければなりませんので、教育委員の皆様にも御理解と御協力をいただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

最後に、学校関係でございますが、小中学校の2学期も来週25日に修了式を迎えるということで、残すところ約1週間となりました。今年はなんと言っても新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、3カ月間の臨時休校、それから6月1日から7月31日まで1学期、短い1学期ということになりました。それと夏休みが8月1日から8月23日まで、これも短い夏休みとなりました。それで、8月24日から2学期が始まったわけでありますが、丸々4カ月に及ぶ長い2学期となったところでございます。学校では子どもたちが休校による学習の遅れを取り戻しつつ、ほとんどが中止となってしまった学校行事のかわりに規模を縮小しての行事を実施するなど、各学校さまざまな場面で、思い思いに工夫を凝らしながら感染症対策に万全を期す中で教育活動が進められたとのことであります。そして、小学校6年生の移動教室、中学校3年生の修学旅行にかわる、「フォレストイン昭和館」でのテーブルマナー宿泊行事も、一昨日までに小学校10校で実施をされまして、残る小学校3校も今月中に実施する予定となっております。子どもたち、保護者の皆様からも大好評ということで、大変嬉しく思っているところであります。残る、年内に実施予定の小学校3校と、中学校については受験期を終えた3月に6校が実施予定でありますが、とにかく無事に子どもたちが楽しんで、よい思い出にできるように、今まさに第3波に入っていると言われるところでありますが、この宿泊行事については、市内完結で実施できますので感染症対策に万全を期す中で、今後も予定どおりに実施していきたいと考えております。御理解をいただきたいと存じます。

なお、3学期の始業式は小中学校全校、1月8日となりますのでよろしくお願ひいたします。

あと1点、「未来をひらく 第38回子どもの主張意見文コンクール」ということで、今年はコロナ禍ということで発表の場が持てませんでしたけれども、表彰式のみ、明日18日の午後4時からアキシマエンシスの体育館で実施をする予定となっております。教育委員の皆様には御出席をよろしくお願ひいたします。

私からは以上となります。

なお、教育委員会の名義使用承認につきましては、お手元の資料のとおり3件となっております。

ただいまの報告に関しまして御意見などございましたらお願ひしたいと思います。

○委員（石川隆俊） 御意見というわけではないんですが、今朝の新聞に出でていました1学級の定員なんですが、どうして定員を少なくしたほうがいいのかということなんですね。私どもは戦後ですけれども50名で、中学校も50名で、高校も50名できましたが、むしろいろんなやつと付き合えて、かえっていい影響を受けたとも言えるし、ただ、本当に少なくすれば、それが教育効果があるかということは、これは本当は検討すべきだと思いますけどね。これは話してもきりがないからと思うんですけどね。確かに先生がたくさん構ったりがすごく多いかもしれないし、よく目が届くと言えば、人数が少ないほうがいいかもしないけれども、逆に多いということも、いろんな人と付き合えていいということもあるんですね。これは議論しても仕方がないと思いますが、山下さん、どう考えますか。

○教育長（山下秀男） 少人数学級については、識者の中でもそれではたして効果があるんだろうかという考え方をお持ちの方もいらっしゃるのは事実です。ただ、人数を少なくすることによって、教員の目配せがしやすいとか、指導がしやすいとか、そういった密度が高く指導ができるというメリットがあるというようなことも言われております。反対に、石川委員の御指摘があったとおり、今こそこの人数によって切磋琢磨しながら、いいことも悪いことも共有しながら、そのところを乗り越えていくというような、そういう考え方もあるうかと思います。どこが一番いいのかというところはまだ議論の余地を残すところでありますけれども、やはり文部科学省の方針のとおり、35人学級、実際には小学校1年生が35人以下の学級になっておりますので、そちらに向け、いろいろシミュレーションしながら、また、メリット、デメリットの考え方も整理をしながら進めていければと思います。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、以上で日程4を終わります。次に、日程5の議事に移ります。本日は議案はございませんので協議事項から始めます。

協議事項1 「令和2年度昭島市立学校卒業式における告示及び令和3年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」事務局より説明をお願いします。

○指導主事（水谷延広） 協議事項1 「令和2年度昭島市立学校卒業式告辞及び令和3年度昭島市立学校入学式におけるお祝いの言葉について」提案いたします。

卒業式告示につきましては、主に、「学校でのこれまでの生活と自分の成長」、「学校、家族、地域への感謝」、「教育委員会と学校、家庭との協力」の3つの内容で構成しております。また、入学式につきましては、小学校では主に「学校生活を送るための3つの約束」、「家庭と学校の信頼関係の構築及び昭島市の相談体制」、「昭島市教育委員会の教育目標」の3つの内容で構成しております。特に「学校生活を送るための3つの約束」については、「規則正しい生活週間」、「学習、運

動や楽しい学校生活」、「安全」の3つの内容となっております。中学校は主に「中学校における学び」、「社会への貢献」、「家庭と学校の信頼関係」、「昭島市教育委員会の教育目標」の4つの内容で構成しております。

また、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する内容として、新たに文章をつけ加えました。協議資料1-1を御覧ください。具体的には、小学校卒業式の告示については、新型コロナウイルス感染症拡大の中、上級生として下級生をまとめるために努力した点などを振り返るために、下線部8行目の「特に」から10行目の「思います」までをつけ加えました。

また、卒業する児童が、新しい生活様式を実践しながら、これからも力強く学び続け成長してほしいという思いを込めて、下線部11行目の「これからも」から12行目の「見守り」まで、それから13行目の「周りの人とのつながりを大切にして」、それから13行目から14行目にかけての「ながら成長し、未来を切り拓いていってください」をつけ加えました。

また、保護者の皆様が新型コロナウイルス等感染症拡大防止策に向けたさまざまな取組に御理解いただいたことに感謝の意を表す意味で、下線部21行目の「特に」から23行目の「申し上げます」までをつけ加えました。

続いて裏面になりますが、協議資料1-2を御覧ください。中学校卒業式の告示については、卒業する生徒が、困難な社会であっても、力強く未来を切り拓いてほしいという思いを込めて、下線部12行目の「新型コロナウイルス感染症」から15行目の「思います」までをつけ加えました。また、保護者の皆様が新型コロナウイルス等感染症拡大防止策に向けたさまざまな取組に御理解いただいたことに感謝の意を表す意味で、下線部22行目の「特に」から24行目の「申し上げます」までをつけ加えました。

続いて協議資料1-3を御覧ください。小学校入学式のお祝いの言葉については、学校生活の中で子どもたちがさまざまな人たちと関わり成長していく中で、その成長を支えるためには大人が積極的に関わる必要があることを踏まえ、下線部14行日の「本日から」から17行目の「また」までをつけ加えました。また、今後も感染症予防策に努めながら、子どもたちの学びが保障されるよう、学校と連携した取組を推進していくことを踏まえ、下線部25行目の「今後も」から26行目の「まいります」までをつけ加えました。

続いて裏面になりますが、協議資料1-4を御覧ください。中学校入学式のお祝いの言葉についてですが、感染症拡大により、先行きが見えない中でも自分の学習や生活を力強く切り拓いてほしいという思いを込め、下線部12行目の「また」から14行目の「思います」までをつけ加えました。また、今後も感染症予防策に努めながら、子どもたちの学びが保障されるよう、学校と連携した取組を推進していくことを踏まえ、下線部26行日の「今後も」から28行目の「まいります」までをつけ加えました。

以上、簡単ではございますが、御協議のほどよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 協議事項1について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝） 御説明ありがとうございました。告辞やお祝いの言葉に関しまして御細工をくださいましてありがとうございます。

新しく加わった部分に関しまして概ね賛成でございます。新型コロナウイルスに関してのとても些細なことなんですけれども、児童生徒向けのほうには、「新型コロナウイルス感染症」という文言が使われている中で、保護者のところは、1-1から1-4まで全部「等」が入っているんですね、「新型コロナウイルス等」、その「等」の意味合いがちょっとよくわからなかつたので教えていただきたいと思います。それが1点目です。

それから別件、1-3についてなんですけれども、これはちょっと感覚の問題なので私だけかもしれないんですけども、下線部の所の「自分たちの世界をつくり」、その自分たちの世界をつくるというのはなんとなくちょっと私は引っかかりを感じるんですね。その「自分たちの世界をつくり」という所は取ってしまっても全然支障がないので、そのほうがよりいいかなということを感じております。以上でございます。

○指導主事（水谷延広） ただいま御意見いただいた1点目のところなんですけれども、保護者の方には新型コロナウイルス、それからインフルエンザとか、そういったさまざまな感染症、いくつかの感染症を含めて、そういった予防策に努めていたいたという意味合いで、「等」という言葉を入れさせていただいたということころと、子どもたちに対する言葉としては、やはり新型コロナウイルス感染症というのが大きく取り上げられて、それに対して学校でも予防策を講じたり取組を工夫したりというところがありましたので、子どもたちにとっては大きい感染症というところで「新型コロナウイルス」、それから保護者の方については、それも含めたさまざまな感染症対策に取り組んでいただいた、御理解いただいたという意味で分けた次第です。

それから2点目の「自分たちの世界をつくり」というところについては、なくてもいいのではないかという御意見をいただきましたので、これについては検討していく形でいいふうに考えております。

○教育長（山下秀男） いかがですか。

○委員（氏井初枝） 「コロナウイルス等」の「等」の件なんですが、そういうようなご協力に関しては今まで保護者の方、インフルエンザや何か、御協力くださっているわけだから特に取り立てて言う必要はないかな、だから「等」はなくてもいいのかなと、すみません、こだわるようなんですけれどもそんなことを感じております。

○委員（紅林由紀子） 今の氏井委員の御意見に関して私は賛成です。やはり、あまりいろいろな言い方をして紛らわしくなるよりも、やはり今は、というか今年というか来年は、新型コロナウイルス感染症拡大というのが保護者にとっても一番の関心事でありますので、そこはなくして、ストレートにしたほうがいい、シンプルにしたほうがいいかなというふうに感じました。

あと、そういう意味で氏井委員の御意見にありました1-3の「自分たちの世界をつくり」という部分も、ないほうがすっきり意図していることが伝わるのでないかと思いますので、私は氏井委員に賛成したいと思います。

○指導主事（水谷延広） 今、御意見をいただきました2点、「自分たちの世界をつくり」それから「等」については検討をしてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） これに関連して私のほうからもいいですか。

ここで「等」のこともそうなんですけれども、「感染拡大予防策」という表記もあれば、「感染拡大の防止」という言い方もあるし、ちょっとこのところは合わせちゃってもいいのかな、結果的に防止というわけですよね、「新型コロナウイルス感染症感染防止対策」、とか「感染防止策」とか、ちょっとそこを統一したほうがいいと思うんですけども、いかがですか。

ちょっとその方向で検討してみていただければと思います。

ほかにございますか。

○委員（紅林由紀子） 今年ならでは、ということで、いろいろ文章を考えていただいてありがたいなというふうに思います。やはり今年だからこそ、という形が、こういった1年を過ごてきてとても大事だと思うんですけども、その中で私は大事なのはやはり希望と連帯だというふうに思うんですね。この1-1の卒業式、小学校卒業式の告示の中に、「4月から始まる希望に満ちた中学校生活でも」という、これは例年入っている文言だと思うんですけども、やはりこの状況において「希望に満ちた」というのはなかなか言いにくいくらいやないのかなというのが、ちょっと率直な感想としてあります。それが共感を得られるかなというふうに思いました。ということでは、「4月から始まる中学校生活でも」というふうに、ここは「希望に満ちた」は取って、「希望を持って」、例えば、終わりのほうに「周りの人とのつながりを大切にして、ともに学び会いながら成長し、希望を持って未来を切り拓いていってください」とか、希望を持っていきましょうというようなメッセージを入れたほうがいいのかなというふうに感じました。

ちょっと前半の「最高学年としていろいろ努力をしてきたことでしょう」という部分はいいんですけども、後半のところがちょっと、「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、新しい生活様式の実践を通して自分の身を守る」ということと、それと「中学校生活で、ともに学び会いながら未来を切り拓いていく」という2つのことが一つの文になっていて、ちょっと聞き手として伝わりにくいかなというような印象をちょっと受けました。なので、それを2つの文に分けられたらいいかと感じました。

ちょっと拙いんですけども私なりに考えた文をよろしいですか。まずは「4月から始まる中学校生活でもいろいろなことがあると思います。これからも新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、さんは新しい生活様式の実践を通して自分の身を守ってください」というような形で、新型コロナウイルスのことはそこでまとめてしまって、そして「このような時だからこそ、今までに学び経

験してきたことを生かすとともに、何事にも疑問を持って主体的に学び続けてほしいと思います。周りの人とのつながりを大切にともに学び合い、助け合い、希望を持って未来を切り拓いていってください」というように、ちょっと長いかもしれないんですけども、要は新型コロナウイルスからちゃんと自分の身を守ってくださいということと、学び合って、そして去年ですけれども出されました、この「何事にも疑問を持って主体的に学び続ける」という、こういう状況だからこそそこがより一層大事なんだということを入れられてもいいのではないかなどというふうに感じました。

同じように1-2の中学校の卒業式の告辞なんですけれども、これは真ん中に足していただきました「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、先行きが見えない社会を生き抜いていかなければならない皆さんには」という文が、終息するまでの間生き抜いていくというふうに読みかねられない部分もあるので、この期限を切ってしまうようなニュアンスが出るのに、ちょっと違和感を感じました。ですので、先ほどと同じように、「まずは新型コロナウイルス感染症が収束するまでの間、新しい生活様式の実践を通して、自分や周りの人たちの身を守ってください」というふうにそこはまとめてしまって、そして「これから先行きが見えない社会を生き抜くために、さまざまなことに疑問を持ち、自らの頭で考え、友達、学校、社会とつながりながら、希望を持って自分の夢や将来を力強く切り拓いていただきたいと思います」というような形で細かい文章はあまりよくないかもしれませんけれども、ニュアンスとしてはそういうふうに切り分けられたほうがいいのではないかというふうに感じました。

それで1-4の中学校の入学式の真ん中の部分も、同じような意味で期限を切っているように取られかねないかもしれない、そのところをちょっと変えられたほうがいいのではないかというのが、すみません、私の意見です。

○指導主事（水谷延広） いろいろ御意見をいただきましてありがとうございました。前年度委員の皆様からいろいろ御意見をいただきて、そういった言葉をつけ加えながらこの内容については書いていったところですが、我々といたしましても、さらにそれに新型コロナウイルスという非常に大きなものが出てきたので、それをうまく入れる形でやっていったところですが、ただ、御指摘のとおりわかりにくい部分とか誤解を招くような可能性とか表現があるという御指摘をいただきましたので、その点については、またこちらのほうでも再考して、また案を出していければと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員（紅林由紀子） よろしくお願ひいたします。

○教育長（山下秀男） 御指摘をいただいたところ、なるほどという部分もありました。よく事務局のほうでいただいた御意見をブラッシュアップというか、考えていただきたいと思います。
ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） 文体のことですので好みとかがありますので、どうしようかなと思っておりましたけど、感じたところだけ申し上げておきたいと思います。

一番最初、「教育委員会からお祝いを申し上げます」というのが、卒業式のほうには「お祝いを申し上げます」。それから入学式の方には「お祝いの言葉を申し上げます」というふうに違うんですけれども、これはやっぱり「お祝いの言葉を申し上げます」のほうが、我々は読むときに語呂がいいというか、読みやすいというか、いう感じがしますので。それから、「教育委員会から」ではなくて「教育委員会よりお祝いの言葉を申し上げます」のほうが舌が回りやすいという感じがいたしました。

それから、小学校卒業式の4行目、「小学校における6年間の全課程を修了され、本日、卒業証書を手にされましたことに」なんですが、「本日、ご卒業の運びとなりましたことに、心よりお祝いを申し上げます」なんじやないんでしょうかね。下にまた「卒業証書」というのが出てきますので、ここは相対として「卒業の運びとなりました。おめでとうございます」というふうに言ったほうがいいんじゃないかなと感じました。

それからあと、棒線が引いてある6行目、「特に今年度は新型コロナウイルス感染症拡大という初めての状況のなか」とあるんですけれども、やっぱりこれは子どもたちにとっても我々にとっても、すごく大変なことなわけですよね、そしてまだまだ続いているわけですから、もう少し重要なというか、重い言葉というか、「初めての状況」ではなくて、「感染症」というこれまでに経験したことのない大変な状況のなかで」というふうにすると、メリハリがつくんじゃないかなというふうに感じた次第です。それから「中」という字はひらがなで書くべきだと思います。

それから、その次の下のところですけれども、「活動の内容を工夫しながらその役割を果たす努力をしてきたことでしょう」というという言い方をよくするんですけども、「ことでしょう」というのは何か読んでいて弱いんですよね。これは「努力してきたことだと思います」というふうにはっきり言ったほうがいいんじゃないですか。

そういう細かいことで言うと、下のほうの棒線が引いてあるところですけれども、「特に」から始まる、「今年度は新型コロナウイルス」「と」は抜けるかどうかわかりません、「感染症拡大防止に向けたさまざまな取組に」御理解いただき、その次ですけど、「お子様の健康や心を支えてくださった」と言うんですけど、「健康や心を支えてくださった」という言い方も、何か一つのことを一緒にまとめちゃって支えるということのような気がしますので、これは「お子様の心身両面に渡る健全な成長を支えてくださった」というふうにしたほうがわかりやすいんじゃないかなというふうに感じました。

ちょっと細かいところはやめにしておきますけれども、そんなところを御一考いただけたら幸いだと思います。

○指導主事（水谷延広） 今、委員のほうから何点か御指摘いただいた点がございますので、言い回しとか、より聞いている方々にうまく伝わるような表現方法、言い方については、こちらでも再考して、事務局としても再考してまた新しい案を出し

ていけばと思います。

○委員（白川宗昭） よろしくお願ひいたします。

○指導課長（吉成嘉彦） 委員の皆様方、本当にいろいろとありがとうございました。いだいたところをしっかりと受けとめて、今年度も、卒業式につきましては各小中学校に方向性について基本的な回答を示させていただきまして、来賓等にお越しただくというのはなしにしているところです。ですので、今回文章を読み上げるというお話もあったのですが、逆に文章という形で子どもたち一人ひとりに渡されますので、そういったところでしっかりともう1回見直していきたいと思います。どうもありがとうございました。

○教育長（山下秀男） 本当にいい意見をいただきましてありがとうございました。

今の御意見を踏まえて、より一層いいものにしていっていただきたいと思います。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、協議事項1につきまして、委員の皆さまからの意見を、今後事務局においていろいろと検討をしながら修正を加えていくということで御理解をいただきたいと思います。

以上で報告事項1を終わります。

次に報告事項に移ります。報告事項1「令和2年度校長職選考、教育管理職選考、4級職選考、主任選考結果について」、これにつきましては、前回の定例会で申しましたとおり、報告の内容が人事に関する案件であることから、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によりまして非公開による会議とさせていただきまして、先ほど終了したところでございますので御報告申し上げます。

次に報告事項2「教育委員と市立小中学校長との情報交換会について」事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之） 報告事項2「教育委員と市立小中学校長との情報交換会について」御説明申し上げます。

目的は、教育委員と市立小中学校の校長が学校教育上の課題について意見を交換し合い、児童生徒の学力向上や健全育成等に関する各校の取組について情報共有を行うことにより、今後の教育行政、学校教育の改善に資するものでございます。

日時は、令和2年1月21日木曜日、教育委員会定例会終了後に、同会場であります市役所市民ホールにおいて行います。参加者につきましては、教育長、教育委員、市立小中学校長、学校教育部長、指導課長、統括指導主事でございます。

今年のテーマにつきましては、今年度1人1台のタブレットパソコンの導入を進めておりますGIGAスクール構想について、全19校をグループ分けし、グループごとに情報交換を行い、その後、グループの発表をしていただきたいと考えております。以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項2につきまして説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお願いいたします。

よろしいですか。

○委員（石川隆俊） この情報交換会はわかったんですが、テーマ等のところであるんですが、簡単でいいんですが、全19校をグループ分けし、と、情報交換って、どういうふうなことにポイントを置いてなさったのか、簡単に教えてください。

○庶務課長（加藤保之） 小中学校全19校をこちらのほうで事前にグループ分けをさせていただきまして、情報交換をさせていただくテーマを、いくつかこちらのほうで御用意させていただきますので、そちらのほうについて情報交換をグループごとに進めさせていただければというふうに考えております。

大体、5から6グループぐらいで、グループ分けをしたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） どういう視点でやるんですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 先ほどお話し申し上げましたとおり、来年度から子どもたち1人1台のタブレットが必要になるんすけれども、それぞれの学校でそれをどのように使わせたいのかとか、また、教育委員会としてもこんな使い方があるのでないかとか、また、委員の先生方からも学校で実際、子どもたちの食いつきはどうだったかとか、いろんな情報を集めていただきながら総合的な視点で、よりよく子どもたちに使わせたいと思っていますので、子どもたちがタブレットを1台持ったときに何ができるかという点でいろいろと御意見をいただきたいなと思うところです。

○教育長（山下秀男） ほかによろしいですか。

特にないうございましたら報告事項2を終わりたいと思います。

次に報告事項3「昭島市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部を改正する訓令について」及び報告事項4「昭島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について」は、関連がございますので、一括して事務局より説明をお願いします。

○指導課長（吉成嘉彦） 報告事項(3)「昭島市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程の一部改正する訓令について」及び報告事項(4)「昭島市立学校職員服務規程の一部改正する訓令について」御説明いたします。

東京都教育委員会において、はんこレスの取組の一環として、「東京都立学校職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規則」及び「東京都立学校職員服務規程」の一部改正がありました。これを受けまして、「昭島市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程」及び「昭島市立学校職員服務規程」の一部を改正するものです。この2件とも、様式の改正のみ行なうものでございます。

お手元には付させていただいております資料を御覧ください。

まず、「昭島市教職員の職務に専念する義務の免除に関する事務取扱規程」の一部改正につきましてですが、3枚めくっていただきますと、様式がございます。第1号様式及び第2号様式ありますが、それぞれ両面の印刷をしております。変更前については黄色のマーカーで、変更前のところを示しております、変更後につきましては緑色のマーカーで変わった点をこの様式に示させていただいております。どちらの様式も「職員印」を「申出者」に改め、「取扱者等認印」を「取扱者等」ということではんこレスに変わることでございます。簡単に言うと、はんこレスというところではんこの欄がなくなったというところを、ここでも、報告をさせていただいているところでございます。

続きまして、「東京都立学校職員服務規程の一部改正」につきましては、同じように資料4から資料をそれぞれめくっていただきますと、それぞれ様式で「旧」と「新」のものがございます。これにつきましても黄色いマーカーのところが、これまでのものということで「印」という字がありますけれども、新しい様式のところは、緑のマーカーで「印」のところが削除されているところでございます。本規程につきましては、令和3年1月1日から施行いたします。

なお、このはんこレスの取り組みに係る様式の改正は、今後もたくさん出てくると思われます。つきましては、今後は、資料配布による報告とさせていただきたいと思います。委員の皆様の御理解と御承認をお願いいたします。

私からは以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項3、報告事項4の説明が終わりました。今の指導課長からもありましたように、これと同様の改正は今後も想定をされております。適正に改正をさせていただくということで、次回から机上配布で報告にかえさせていただきますが、よろしいでしょうか。

○委員（紅林由紀子） すみません、この件については理解したんですけども、申出者とか取扱者等というところには、今まではんこを押していたわけなんですけれども、そのかわりに何をすることになるんですか。

○指導課長（吉成嘉彦） 本人署名でもかまわないということでございます。

○委員（紅林由紀子） 手書き。

○指導課長（吉成嘉彦） はい。

○教育長（山下秀男） サイン。

○委員（紅林由紀子） サイン。わかりました。

すみません、行政のことがよくわからないので、とんでもないことを言うかもしれないんですけどもこれははんこレスにしていくという背景には、やっぱりそういう事務処理というか、いろいろな申請とか認可とかが、早くスピーディ

一に行われるということとか、あと、この新型コロナの関係で出社しなければいけないとか、そういう必要性をなくすためにという部分が大きかったんじゃないかなと私は理解していたんですけども、ということは、例えばオンラインでこれが出来るとかいうようなことを方向としてはねらっていっているのではないかと思うんですけども、こういった、これは各学校で職員の先生方とかが出されるときに、それを最終的には教育委員会宛ということになっていると思うんですが、それを学校でまとめられて、それを最終的には教育委員会の方に手渡しというか、結局、持ってくるということになるわけなんでしょうか。もしそうだとしたら、ゆくゆくは、こういった事務処理的部分はオンライン化していく、今、結構企業ではこういうものもそうですけれども、例えば出張報告書とか出張申請書とかも、入力すれば簡単にできる、金額とかのものも全部ソフトが計算してくれてみたいな、そういったシステムがあると思うんですけども、学校の場面においてはそういうものがあるのかどうか、今後そういうことをしていく予定といふかがあるかどうかということをお伺いしたいのと、そういう環境をつくっていくことは、例えば副校長先生の業務を減らしていって、副校長先生がもっと教員の指導に当たれるとか、保護者や地域の対応に当たれるとかといった時間的な余裕を捻出することにもなるんじやないかと、そういう環境の整備はすごく大事なんじやないかと思うんですけども、その点はどんな感じで今、されているのかということをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○指導課長（吉成嘉彦） 今回、お話を差し上げた分については、これは教職員の服務に関するところでございまして、東京都の教職員の採用については東京都でしているわけです。監督権がありますので。ただ、まだその東京都教育委員会が各学校において電子のシステム化をしていくところについては、考えているというお話は伺っておりますが、具体的にいつどのような形でということについては、まだ不明なところでございます。ただ、今までのように国のほうから、はんこの煩わしさであったりとか、手間であったりというところから、はんこレスの施策が入ってきて、東京都教育委員会も入ってきてということです。そうするところちらも規程等を変えていかなくてはいけないというところで今回は報告をさせていただいたということで、システム的なことについては今後の大きな課題として、ただ、このままではいけないということは当然わかっておりましますし、昭島市としましても庶務課長とも話しながら、教員が使っている端末等をもつとうまく、こういった業務稟議であったり出勤簿等に反映できないかなという話はしているところでございます。

○委員（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。今回の件については理解いたしました。それが課題として認識していらっしゃるということもわかりましたので安心いたしました。やはり働き方改革にも関わる部分にもなってくると思いますので、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思います。
以上です。

○教育長（山下秀男） 電子化もこれから加速度的に進んでいく、そういう見通しですの

でね。その一環でもあるということで。

ほかにございますか。

よろしいですか。それでは報告事項3、報告事項4を終わります。

次に、報告事項5「昭島市学校給食会計上半期報告について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校給食課長（原田和子） 報告事項5「令和2年度昭島市学校給食費会計上半期報告」について説明させていただきます。お手元にお配りしております資料「令和2年度昭島市学校給食費会計上半期報告書」の3枚目の1ページを御覧いただきたいと存じます。

なお、説明にあたり歳入、歳出とも、予算現額は省略させていただきます。なお、報告書の対象期間は、令和2年4月1日から令和2年9月30日までございます。

まず、歳入でございますが、第1項、給食費調定額3億6,070万3,542円、収入済額1億3,572万3,302円、収入未済額2億2,498万240円。内訳は、現年度給食費調定額3億5,902万1,099円、収入済額1億3,505万1,629円、収入未済額2億2,396万9,470円。現年度分収納率につきましては、37.62%で、前年度の51.06%と比較して13.44ポイントの減となります。

例年ですと、学校給食費の徴収は、8月分を除く年11カ月分の給食費を、4月から2月までの間に徴収をしており、9月末時点において、11分の6カ月分を徴収しておりますが、今年度につきましては、学校給食の開始が6月11日となりましたことから、学校給食費会計規則を改正し、今年度に限り、6月分から3月分までの年10カ月分の給食費を6月から3月までの間に徴収することとし、9月末時点において10分の4カ月分の徴収となっております。このため、上半期終了の9月の時点において、調定額に対する収入済額が低くなっております。特に今年度が例年と比較して滞納が多いということではございません。

続いて、過年度給食費調定額168万2,443円、収入済額67万1,673円、収入未済額101万770円、過年度分収納率は39.92%で、前年度の32.81%と比較して7.11ポイント上がっております。

次に、給食費補助金は調定額・収入済額とともに、801万8,010円。こちらは備考欄のとおり、児童生徒の給食1食につき6円の市補助金でございます。

繰越金につきましては、調定額・収入済額とともに、585万7,929円。諸収入、これは、預金利子および廃油売却代でございますが、調定額・収入済額とともに4,942円となっております。

以上、歳入合計調定額3億7,458万4,423円、収入済額1億4,960万4,183円、収入未済額2億2,498万240円となっております。歳出につきましては、全て給食材料費の支出でございまして、支出予定額1億3,391万9,262円、支出済額7,576万6,782円、未払い額5,818万2,480円となっております。

なお、未払額は9月分材料費で、10月30日に支払済となっております。

以上、歳入・歳出、差引残高は、7,383万401円となり、この額が令和2年度下半期会計への繰越となります。なお、2ページ目からの令和2年度昭島市学校給食費会計上半期報告事項別明細書につきましては、歳入に関して共同調理場校

と自校給食校のそれぞれ分けて記載したものでございます。

歳出に関して、食材料別の支出済額と未払額を記載したものでございます。この報告書に関する内容につきましては、昭島市学校給食費会計規則第16条の規定に基づき、令和2年11月20日に監査を実施し、金銭出納簿などを照合した結果、監査役員より適切な会計処理であると認められていることを報告いたします。

学校給食課からは以上です。

○教育長（山下秀男） 報告事項5の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。特ないようですので、以上で報告事項5を終わります。

次に、報告事項6「昭島市民文化祭補助金交付要綱の制定について」事務局より説明をお願いいたします。

○市民会館・公民館長（吉村久実） それでは、報告事項6「昭島市民文化祭補助金交付要綱の制定について」御報告いたします。

本案件につきましては、昭島市民文化祭運営委員会に委託事業として行っていたものを、新たに補助金という形に変更するため制定いたしました。今まででは文化祭運営委員会が発足した4月下旬に概算払いとして委託料の全額を支出しておりましたが、市の会計事務規則では、委託料について概算払いを行うことがふさわしくないと規定されておりました。そこで、補助事業では、交付決定を受けた時点での補助金の全額を交付することが可能なため、補助事業に変更することとしたものでございます。なお、補助事業に変更することによる文化祭自体の実施方法などについては一切変更ございません。

以上、御報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項6の説明が終わりました。本件に対する質疑意見をお願いいたします。

これは、一般的に補助金の交付要綱というつくりになっているわけですね。

○市民会館・公民館長（吉村久実） そうですね、ほかのものを流用させていただいてつくらせていただいている。

○教育長（山下秀男） 概算が補助金の額を交付をしたのち、最終的な計算は実績報告書の提出、その確認をもってなされるということでよろしいですか。

○市民会館・公民館長（吉村久実） その形です。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。

特ないようですので報告事項6を終わります。

次の報告事項7「令和2年第4回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」から、報告事項9「昭島市民図書館バリアフリー映画会について」につきましては資料配付のみとさせていただいております。お目通していただいた

中で、何か御質問等あればいただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員（紅林由紀子）　お尋ねしたい点が2点ございました。報告資料7の4ページの下から4行目には「小中学校それぞれの取組については」というところの「小学校教育施策協議会、中学校教育施策協議会において情報共有を図りながら」というふうにあるんですけれども、この協議会というのはどこの主管のどういう協議会なのか、あまり名前を聞いたことがなかったのでどういうものかというのをちょっと教えていただきたいと思います。

あともう1点は、7ページの下から2行目に「令和3年4月より東京都の補助金を活用してICT支援員を学校に配置してまいりたい」というところがございますけれども、本当にこれからICT支援員の配置というのはすごく重要なと思うんですけれども、どのぐらいの配置規模を配置していくことになっているのかというのが、おわかりになる範囲で教えていただければと思います。

以上2点です。

○指導課長（吉成嘉彦）　先ほど御質問いただいた小学校の教育施策協議会及び中学校の教育施策協議会ですけれども、それぞれ校長会で主催していただいております。普段の校長会と違って、これは小学校、中学校はそれぞれに会を設けて小学校の全校長、中学校の全校長が、それぞれ別々な場所で、時間帯も日にちも変えたところで特に行っているものでございます。そこに小学校だけにお伝えしたいことと、中学校だけにお伝えしたいことがある場合には、教育委員会のほうからこの協議会のほうに参加させていただいて、伝達事項であったりとか、協議をしていったりというようなことをしているところでございます。

○委員（紅林由紀子）　すみません、ということは、各小学校校長会、中学校校長会の中でその協議会をされているということで、具体的には施策協議会というからには教育委員会からのいろいろな施策の説明とかそういうものがあると思うんですけれども、校長先生方同士で何か各学校の御自分のいろいろなやられることについての相談と言ったらなんですか、そういうこともこの場でされたりもしていらっしゃるんですか。

○指導課長（吉成嘉彦）　実は、そちらのほうがメインでございまして、やはりここで、特に昭島市独特なところもあるんですが、学校からの情報をしっかりと共有して、ある程度そろえてやっていこうというところをしっかり意志決定できる場となっております。

○委員（紅林由紀子）　わかりました。そういう場があつて情報共有をしていただいて、いいところを取り合うみたいな形でしていただいているのは本当に素晴らしいと思いますので、大変安心しましたありがとうございました。

○教育長（山下秀男）　月ごとに定例の校長会があるのと、それとあと一つこの教育施策協議会というのがあります、それは学校持ち回りで開催をして、それに先だつ

て教育施策連絡会という、会長・副会長等の役員によってどんなテーマがあるのか、どんなことを話せばいいのかということがあらかじめ話し合われまして協議会に臨むということで、教育委員会事務局の考え方とか校長会の考え方とかをすり合わせる、平場の校長会みたいな形で毎月実施をしているところであります。よろしくお願ひいたします。

○庶務課長（加藤保之） こちら ICT 支援員の配置の規模についてということでございまが、こちらはパソコンの導入に伴いまして、ICT 機器の準備、操作、メンテナンス等の支援に対しまして、予算規模ですが大体 14 名の配置を考えております。詳細につきましては、今後、学校と調整しながら配置のほうについては考えていきたいというふうに考えております。

○教育長（山下秀男） ほかにございますでしょうか。

○委員（白川宗昭） ちょっと教えてほしいんですけども、ICT の支援員というのと、GIGA スクールサポーター、どんなふうに違うんでしょう。

○庶務課長（加藤保之） 今、申しました ICT 支援員というのは、導入に際しまして必要となる準備、操作、メンテナンスそういったところの支援をするために導入いたします、専門的な知識をある程度持った方にお願いするものでございます。

GIGA スクールサポーターというのは、この GIGA スクール構想の実現のために、いろいろな計画ですか、今までの段階で必要な部分等について支援をいただく方ということですので、今後、これから配置する ICT 支援員、今、予定しているものにつきましては導入に際しての必要となる支援についてお願いしたいというふうに考えています。

○委員（白川宗昭） そうすると ICT 支援員のほうが臨時のあって、GIGA スクールサポーターというのは長い間、これからそういう支援がついてくると、そういう理解でよろしいですか。

○庶務課長（加藤保之） ICT 支援員につきましては、導入時ということで、ある程度期間をもってという形で配置が必要というふうに考えています。

○学校教育部長（高橋 功） 今、庶務課長がお話をさせていただいたとおりなんですが、簡単に言うと、GIGA スクールサポーターは、ここで 1 人 1 台端末を入れるのに、どういう機種で入れるかとか、入れたあとどんなふうにやっていくか、これは指導課のほうで今、マニュアルなどもつくっているんですけども、こういうことについて市の職員以外に専門的知識を持った人に手伝ってもらう、ですから、入れる前段階の計画であったり、どういうほうがいいのか、するか、というのを一緒にやってもらう方が GIGA スクールサポーターという定義です。

今、そこまでは職員がいろいろ情報収集したりする中で、こういうものをこういう形で入れていこうということで、これは今、契約が済んでいます。今年度中

に入る形になっているんですが、このICT支援員は、それを実際に学校に入れてちゃんと使えるようにするとか、場合によっては先生が操作などについて戸惑つてしまったりしますので、こういうふうに使うんですよとかいうことを、これからスムースに入れて使うために関わっていただく、そういうような方というイメージになると思います。

○教育長（山下秀男）　ハード上の環境設定とか、それから運用上の指導とか、そういうふた面から多分、対応していただけるのかICT支援員ということになるんですね。GIGAスクールサポーターについては、職員が今、片代わりしてやっちゃんとしているんですね。

○委員（白川宗昭）　わかりました。

○教育長（山下秀男）　これから運用に向けてというかね、せっかくハード面では整備したんだけども、運用をどうしていくのかというのはこれからのことなので、ここが一番の肝ですね、やっぱり。せっかく整備したものですから、1人1台環境。ちゃんと使っていかなければいけない、生かしていくべきやいけないということですね。

○委員（紅林由紀子）　今の話に関係すると思うんですけども、ICT支援員というのは導入時、ハード的な面とかソフト的な面で、いろんなトラブルとか困ったときにいろいろ助けてくれる方というイメージだと思うんですけども、このICTを活用しての教育については、いろんな先行事例もありますけれども、いろんなソフトとかそういうものを使ってのうまい教育のやり方、子どもたちを惹きつけるやり方みたいなそういう事例とか、新しいソフトが出てきたときにそういうソフトを、こういうものがありますよ、みたいなことを、情報が得られるような、そういったよろずICT相談員みたいな、そういったブレーンみたいな感じのそういうところは、各先生が授業でおやりになるんだと思うんですけども、そういったブレーンをどこかに抱えるとか、どこかに抱えるとか、どこか相談できるところをつくっておくとか、そういった構想はおありますか。

○庶務課長（加藤保之）　そういう私どものソフトですか、これからICT機器の充実をさせていく部分につきましては、国ほうでICT活用アドバイザーという相談窓口がございます。そちらのほうに相談できることになっておりますので、必要に応じてそちらのほうを利用させていただくような形で対応しようと考えております。

○教育長（山下秀男）　東京都もあるんですよね。東京都のアドバイザー的な窓口というのはありますよね、ICT関係の。

○庶務課長（加藤保之）　今のICT活用アドバイザー事業につきましては、国ほうで、文科省のほうでやっております。東京都を通じて、またそういった相談もできま

すので、そちらのほう、できるだけそういったものを活用しながらいいものつくっていきたいというふうに考えております。

○委員（紅林由紀子）　　はい、わかりました。

○教育長（山下秀男）　　ほかにございますか。よろしいですか。

それでは特にほかにないようですので、報告事項は以上となります。

そのほか全体を通して、何か御意見、御質問等あれば御発言をお願いしたいと思います。

全体を通して特ございませんか。

それでは私のほうから1点、来月の教育委員会定例会におきまして「令和3年度昭島市立学校長等の任用に関する内申について」の議案提出を予定しております。この議案につきまして内容が人事に関することありますので、教育委員会会議規則第2条但し書きの規定によりまして非公開としたいと考えておりますけれどもよろしゅうございましょうか。

それではこの議案については非公開ということで開催をさせていただきます。

次回の教育委員会の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之）　次回の令和3年第1回教育委員会定例会は、令和3年1月21日木曜日、午後1時30分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

○教育長（山下秀男）　次回、1月21日木曜日、午後1時30分から、市役所1階市民ホールにおいて開催いたします。例年は、1月の定例会については市民交流センターで開催をしておりましたけれども、市民ホールでの開催となりますので、お間違いのないようにお願いいたします。

それでは、以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和2年昭島市教育委員会第12回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署名委員

5番委員

1番委員

調整担当